



これからの証券市場を 展望して

日本証券業協会 会長

前 哲夫

1. はじめに

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

年頭に当たり、証券市場及び本協会を巡る環境や課題について所見を申し述べます。

我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、2011年後半から緩やかな回復傾向にありました。しかし、欧州金融情勢の悪化に伴う海外景気の下振れリスクや円高傾向、更には国内の電力供給の問題やデフレの影響など、外部環境の不透明感が強まり、足踏みが見られました。

〈目次〉

1. はじめに
2. 信頼される金融・資本市場の再構築
3. 我が国経済を支える金融・資本市場の基盤整備
4. 金融リテラシーの向上と広報活動の推進

また、長期的には、少子高齢化の進展や継続的な人口減少といった社会構造の変化に直面しております。

大震災からの復旧・復興に係る対策はもとより、長期にわたるデフレから脱却し、国民一人ひとりの生活を向上させ、かつ、その安定的、持続的な成長を実現していくことが我が国経済における最重要課題といえます。

この状況の中、我が国の金融・資本市場の中核を担う金融商品取引業者には、投資家と企業を結び付ける機能を発揮して実体経済を支えるとともに、金融業自身が成長産業として経済をリードする役割も期待されております。

しかしながら、昨年は、一連の大型公募増資に関連したインサイダー取引事案及びそれらに絡んだ法人関係情報の管理態勢の不備、顧客資産の流用による投資者保護基金の発動など、内外の投資家に不信感を与える事案が発生いたしました。

金融・資本市場に直接携わる市場仲介者が、日本市場の信頼性を低下させるような行為に関与することはあってはならないことであります。

このような行為が再発することのないよう、実効性のある措置を講じるとともに、投資家の信頼を高め、国際的にも信認される金融・資本市場の確立を目指し、全力で取り組む所存であります。関係各位におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以下で、本協会の今年のお取り組みについて、申し述べます。

■ 2. 信頼される金融・資本市場の再構築

① 証券会社の信頼性向上

証券市場は我が国経済の土台をなす公共的なインフラとして位置付けられるものであり、公正性、透明性を基礎とした高い信頼性が求められることは言うまでもありません。

昨今の証券会社が関与した不適切な行為の発生原因の検証や問題点の整理を行ったうえで、法人関係情報の管理態勢に関するさらなる充実を図るため、規則等の見直しについて検討を行っております。さらに証券界の信頼性の向上のための具体的な方策などについても、速やかに検討し、着実に実施いたします。

また、今回の事件は証券会社やその役員員のモラル、倫理観に問題があったとの自覚のもと、経営者自身が証券会社の果たすべき社

会的使命と責任を今一度強く認識し、金融・資本市場全体に高い倫理観、責任感を醸成していきます。そのため、より実効性のある研修も実施いたします。

こうした取組みに加えて、海外の自主規制機関等との連携をより強化し、国際的に調和のとれた最適な規制環境を構築することにより、我が国金融・資本市場の信頼性の向上に努めます。

② 公正・透明な金融・資本市場の育成

国民の重要な資産形成の場である金融・資本市場の機能が最大限活用されるためには、多様な価値観を持つ幅広い個人の参加が必要不可欠であります。

金融審議会における投資信託・投資法人法制の見直しに関する議論を踏まえ、国民が資産を安心して運用できるより良い制度の実現に努めます。

また、個人が金融商品の取引を行う際のわかりやすさを向上させるため、勧誘時に交付する書面や説明の在り方について問題点を整理するとともに、書面様式の見直しなどについて検討を行います。

さらに、金融・資本市場への信頼を維持・確保する観点から、反社会的勢力の排除の取組みも重要であります。警察当局と連携して、反社情報照会システムを構築するなど、引き続きその排除を徹底いたします。

上場会社に対するJ-IRISS（内部者登録・照合システム）への登録推進等のインサイダ

取引の未然防止に向けた対応や、投資家に向けた情報発信としてのインベスター・アラート等の活用についても継続して取り組みます。

■ 3. 我が国経済を支える金融・資本市場の基盤整備

① 我が国市場の再認識と積極的な情報発信

我が国の経済を再生させ、さらなる成長を目指していくためには、将来を担う多様な企業に資金を供給することが不可欠であり、個人金融資産など民間の活力を生かしていくことが重要であります。

我が国には優れた技術を持つ企業、産業が多く存在するなど、客観的に評価されている点も多く、資産運用の場としての証券市場は引き続き魅力的であると考えております。

我が国の市場や企業の重要性和魅力を多くの方々に再認識していただけるよう、情報発信の強化に向けた取組みを進めます。

また、金融・資本市場のグローバル化に対応し、海外での我が国市場のプレゼンスを高めていく必要があります。海外の市場関係者や投資家を対象とした官民一体によるプロモーション活動も積極的に行います。今年2月にはロンドンにおいて、第5回「日本証券サミット」を開催いたします。

② 変化に対応した市場基盤の整備

個人投資家による金融・資本市場への参加

や資産形成の促進といった観点から、今年12月末に期限が到来する、上場株式等の譲渡益及び配当金等の課税に対する軽減措置に対応することや、日本版ISAの拡充・簡素化などの措置を講じる必要があると考えております。また、金融所得課税の一体化の推進にも全力を挙げて取り組みます。

これに加えて、少子・高齢化など社会構造の変化を見据え、確定拠出年金制度の拡充や中長期的な教育資金を形成するための優遇制度の創設など、金融商品の取得・保有を通じた国民の資産形成をサポートするための税制措置の実現にも取り組みます。

株式市場の活性化、国際競争力の強化が喫緊の課題となっております。こうした中、今年1月には東京証券取引所グループと大阪証券取引所の経営統合がなされました。本協会におきましても、我が国市場がアジアの金融センターとなるための市場基盤の拡充や、上場企業の育成や発掘に向けた取組みにも協力して参ります。

また、昨年改正された金融商品取引法には、証券・金融と商品を一体として取り扱う総合的な取引所の実現に向けた制度整備が盛り込まれております。法改正の趣旨をよく踏まえ、その実現に向け適切に対応いたします。

社債市場の活性化に向けては、引き続き市場関係者等と連携し、社債の価格情報インフラ、社債レポ市場の整備などに取り組んで参ります。社債管理のあり方について、課題を整理し、検討を進めます。

■ 4. 金融リテラシーの向上と 広報活動の推進

少子・高齢化、人口減少が進む我が国において、これからも豊かな生活を享受していくためには、国民一人ひとりが資産運用をポジティブな問題と捉え、早い段階から将来の備えを行っていく必要があります。

金融・証券知識を学ぶことは、この意味においてとても重要であります。金融商品・サービスが高度化・多様化している現在においては、情報を正しく理解し、判断する能力を身に付けることも一層重要になってきております。

学校教育における金融経済教育の充実に向けた働きかけをはじめ、国民各層、とりわけ確定拠出年金制度などを通じた主体的な資産運用が必要となる若い世代に対し、金融リテラシー向上への支援活動をより一層推進いたします。

また、投資家保護の観点から、昨今頻繁に発生している未公開株・社債等をかたった詐欺被害を抑止、撲滅していかなければなりません。本協会では、昨年9月を強化月間として、未公開株等詐欺未然防止キャンペーンを実施し、証券会社、警察当局、財務局その他の関係機関の協力のもと、全国の主要都市において、投資家に対する街頭注意喚起活動を行いました。今年も未公開株等詐欺未然防止に向けた取組みを行う予定であります。

以上、縷々申し述べましたが、本協会としては、上記の政策課題に全力を挙げて取り組んで参る所存であり、これまで以上に、我が国経済を支えるための金融・資本市場の確立に貢献して参りたいと考えております。

